

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

次の通り、公募型プロポーザル方式（二段階選定）により「あるがまま交流活動センター：あるでこむ（仮称）」建築計画・設計策定業務を実施するため公告する。

2017年9月12日

（公益財団法人）プラザ・コム
代表理事 岡本光一

1. 施設の概要

下記の理念を実現するため、宝塚福祉コミュニティプラザ内の「ぷらざこむ2」老朽化に伴い新築する「あるがまま交流活動センター：あるでこむ（仮称）」の建築計画・設計策定業務を行う。

(1) 施設の理念

お互いの人格を尊重し、共に生き、あるがままを認め合う社会を目指す

(2) 施設の役割

- ①あるがままを認め合い、人と人のつながりをつくる場
- ②スポーツ活動、文化活動、交流活動を通じ、私たち(利用者)のあるがままの力を発揮できる場
- ③宝塚福祉コミュニティプラザ内各施設のつながりができる場
- ④働くよろこび、生きるよろこびを追求する場
- ⑤施設の運営を私たち(利用者)自身で行う場

(3) 施設の趣旨

社会の障壁により、生きづらさを感じている障がい者等は社会の中で孤立し、それ故に自分らしさを発揮できない傾向にある。そこで、自分らしく生きることを目指し、障がい者同士が交流し、それぞれの個性に応じた活動を行い、自身の持つあるがままの力に気づくことで、生きる力を積み重ねていくことが大切である。

また、障がい者に馴染みのない一般の人々が、知らないが故に誤解や偏見が生じるのは、彼らが無関心であるからではなく、知る機会がなかった「未関心」であることが多い。

そこで、地域の人々に障がい者について知ってもらい、触れてもらい、交流する場を持つことが大切だと考えた。しかし、いきなり障がい者について知ってください、その場を設けましたと、標語のように伝えても、集まってくる人々は、「未関心」な人ではなく、既に関心を持ったわずかな人々となる。そのため、まずは地域の人々が関心を示す場を設け、例えばそこに働く人々が障がい者である、といった自然な流れで障がい者と接する機会を創造することが大事になる。

本施設では、障がい者が活動し、交流を深める場であると同時に、**地域**の人々が足を運び、本施設で働く障がい者と接すること、大きくはこの2つの自然な交流を図る場を求めている。

前者は、本施設全体が障がい者が活動する場となるが、後者については、未関心の人たちを引きつける魅力的な仕掛けを作る必要がある。この魅力的な仕掛けを創ることは本業務の大きな責務の一つである。

本施設は、いままでの従来あるような障がい者施設ではあってはならないと考えている。

2. 業務の概要、提出書類及び手続き・審査方法等

別添「あるがまま交流活動センター：あるでこむ（仮称）」建築計画・設計策定業務プロポーザル実施要領」に記載のとおりとする。